

貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）

○Gマーク制度の概要と認定スキーム

利用者が安全性の高い事業者を選びやすくする等の観点から、輸送の安全の確保に積極的に取り組んでいる事業所を認定する制度。国が貨物自動車運送の秩序の確立のために指定した機関（全日本トラック協会）が38の評価項目を設定し、同機関内の安全性評価委員会において認定。本事業は、平成15年7月から開始され、26,940事業所（全事業所の31.2%）、703,668台（全事業用トラックの49.7%）が認定を受けている（令和3年3月現在）。

○国土交通省が推進する「安全性優良事業所」の認定制度です。

○Gマーク認定事業所の事故割合は未取得事業所に比べて半分以下です。

○安全性の高いトラック運送事業者を選ぶための目安です。

金沢物流センター内にあります金沢営業所は、平成28年12月にこの制度に認定され、以降「安全性優良事業所」として認定されております。

